

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
石油資源開発株式会社
代表取締役社長 渡 辺 修

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、お手数ながら次頁の「4. 議決権の行使について」をご参照のうえ、平成27年6月23日（火曜日）午後5時35分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
ステーションコンファレンス東京 「サピアホール」
(サピアタワー5階)
(末尾の「株主総会会場案内図」をご参照のうえ、ご来場下さい。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第45期^{〔自平成26年4月1日〕}_{〔至平成27年3月31日〕}事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第45期^{〔自平成26年4月1日〕}_{〔至平成27年3月31日〕}計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款中一部変更の件
- 第3号議案 取締役14名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金及び弔慰金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件
- 第6号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件
- 第7号議案 役員賞与支給の件

4. 議決権の行使について

【書面（議決権行使書）による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月23日（火曜日）午後5時35分までに到達するようご送付下さい。

【電磁的方法（インターネット）による議決権の行使】

- (1) 当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.it-soukai.com/>）にアクセスしていただき、平成27年6月23日（火曜日）午後5時35分までにご行使下さい。
- (2) 同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。なお、その他詳細につきましては69頁から70頁までの「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認下さいますようお願い申し上げます。

【重複行使の取扱い】

- (1) 議決権行使書とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより、議決権を複数回行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

以 上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

※株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.japex.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

1. 企業集団の現況

(1) 当年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当年度における我が国経済は、年度当初は消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、個人消費には弱い動きがみられましたが、前年度に引き続き、企業業績及び雇用情勢が概ね改善傾向にあり、緩やかな回復基調が続いています。

原油C I F 価格は、夏場にかけて1バレル110ドル近辺で推移していましたが、米国におけるシェールオイル増産による供給増等の影響により秋口から急落し、年度末時点では50ドル前後で低迷しています。

為替相場は、前年度における円安傾向が当年度においても進行し、年度当初の100円台前半から、年度末にかけては110円台後半で推移しました。この結果、当社グループの原油販売価格は、秋冬季の原油C I F 価格の低迷が影響し、前年度に比べて下落しました。

一方、天然ガスについては、東日本大震災後、依然として需要が高止まりを見せていますが、液化天然ガス(LNG)の調達及びその気化ガス等の販売において厳しい競争が続き、加えて供給インフラ整備を巡る動きも進行していることから、市場環境は当社グループにとって予断を許さない状況にありました。

このような状況のもとで、当社グループは、社会生活に不可欠なエネルギーの長期安定供給を目指して、生産、輸送の安全操業に努めるほか、国内外における効率的な探鉱開発に全力を注いでまいりました。

まず、天然ガスの供給については、新潟・仙台間及び白石・郡山間ガスパイプライン等を活用して、沿線地域の需要開拓に積極的に取り組んでおります。また、北海道においては、勇払LNG受入基地・LNG内航船を有効に活用するなどして、道内の天然ガスの安定供給に万全を期しております。

加えて、パイプライン沿線以外の地域における天然ガスの需要に対応するため、タンクローリー及び鉄道タンクコンテナを利用したLNGサテライト供給を行っています。

また、東北太平洋沿岸地域等の天然ガス需要増に積極的に対応するべく、福島県新地町(相馬港)にてLNG基地及び本基地に受け入れたLNGの気化ガスを当社幹線パイプラインまで輸送する接続パイプラインの建設準備を進め、平成26年11月にLNG基地の建設工事に着手しました。

次に、探鉱開発の状況については、国内の探鉱作業として、北海道で1坑の探掘を終了し、成功を収めております。

また、北海道において地熱構造試錐井の掘削作業を行っております。

一方、海外の探鉱開発については、英国北海において、ジャベックス ユーケー イーアンドピー社による試掘作業に加え、別の鉱区における探鉱作業の実施主体として設立された新会社ジャベックス ユーケー イーアンドピー セントラル社が、試掘作業を実施しております。

海外の生産中の主要プロジェクト会社の状況については、まず、カナダのアルバータ州ではハンギングストーン鉱区の一部において、ジャパンカナダ オイルサンド社が水平坑井を利用したビチューメンの生産を継続するとともに、同鉱区において拡張開発作業を実施しております。

さらに、カナダではブリティッシュ・コロンビア州におけるシェールガス開発・生産プロジェクト及び同州で検討中のLNGプロジェクトに参画しておりますが、同州ノースモントニー地域のシェールガス鉱区において、ジャベックス モントニー社が開発作業を行うとともに、シェールガスの生産を行っております。

米国テキサス州では、ジャベックス・ユーエス社がシェールオイル鉱区で開発作業を行うとともに、生産を行っております。

イラク南部陸上では、㈱ジャベックスガラフがガラフ油田において開発作業を行うとともに、原油の生産を行っております。

インドネシアのジャワ島東部海域では、カンゲアン鉱区において、エネルギー メガ プラタマ社が開発作業を行うとともに、原油、ガスの生産を行っております。

また、同国では、カリマンタン島東部で㈱ユニバースガスアンドオイルが原油、ガスの生産を続けております。

さらに、ロシアのサハリン島北東部沖合では、サハリン石油ガス開発㈱が原油、ガスの生産を行っております。

当年度の業績については、原油価格が下落したものの、イラク ガラフ油田の原油並びにカナダ ノースモントニー鉱区の原油及び天然ガスの販売数量が増加したことによる増収等により、原油・天然ガス（LNG及びビチューメンを含む）の売上高は、前年度に比べ284億円増（+13.1%）の2,456億円となりました。

これに、請負及びその他の売上を加えた売上高は、前年度に比べ283億円増（+10.2%）の3,049億円となり、売上総利益は、海外の原油・天然ガスの増収等により、前年度に比べ41億円増（+6.3%）の702億円となりました。

〔連結売上高〕

(百万円)

	平成25年度 第44期	平成26年度 第45期	増 減 (%)
(石油・天然ガス関連事業)			
原油・天然ガス	217,157	245,631	+28,474(+13.1)
原油	108,408	121,240	+12,832(+11.8)
天然ガス	71,584	83,974	+12,390(+17.3)
液化天然ガス	26,202	28,311	+ 2,108(+ 8.0)
ピチューメン	10,962	12,105	+ 1,143(+10.4)
請負	8,740	10,487	+ 1,747(+20.0)
その他	50,691	48,792	- 1,899(- 3.7)
〔連結売上高〕	276,588	304,911	+28,322(+10.2)

営業利益については、販売費及び一般管理費が増加したものの、探鉱費の支出が大きく減少したことにより、前年度に比べ75億円増(+30.5%)の321億円となりました。

経常利益については、為替差益の増加等により、前年度に比べ109億円増(+24.9%)の548億円となりました。

さらに、減損損失が減少したことに伴い、特別損失が減少したこと等により、最終損益では前年度に比べ5億円の増益となり、295億円の当期純利益を計上することとなりました。

以下、当年度における概況につき、項目別にご報告いたします。

国内の物理探鉱及び掘削作業の状況

石油・天然ガスの探鉱作業として、秋田県において地下の深部情報を得るべく物理探鉱を実施するとともに、既発見地域の周辺で探掘を実施する等、埋蔵量の確保、増大に全力を注ぎできました。加えて、秋田県においては、タイトオイル(シェールオイル)実証試験に伴う掘削作業を実施するとともに、北海道において地熱構造試験井の掘削作業を行っております。

作業地域	坑井名	坑井種別	作業期間	結果
北海道 苫小牧市	あけぼの SK-6bH	探掘井	H25.11~H26.6	成功

海外事業の状況

当年度における当社グループが関与する主要な海外プロジェクトの事業状況は次のとおりです。

対象国（地域）	会社名	事業状況
インドネシア (カリマンタン島東部)	㈱ユニバースガスアンドオイル	・生産物分与契約に基づくBP社及びENI社他との共同探鉱開発事業。既存油・ガス田より生産中。
	日本コールベッドメタン㈱	・生産物分与契約に基づくBP社及びENI社他との共同探鉱開発事業。これまでの探鉱作業の結果、所期の成果を得られず、プロジェクトからの撤退を決定。
(スマトラ島北部)	㈱ジャベックスBlockA	・生産物分与契約に基づく、メドコ社（インドネシア）及びクリスエナジー社（シンガポール）との共同探鉱開発事業。開発計画の再検討に伴い減損損失を計上。
(ジャワ島東部海域)	Energi Mega Pratama Inc. (エネルギー メガ プラタマ社)	・生産物分与契約に基づく探鉱開発事業。現地操業会社 Kangean Energy Indonesia Ltd.（カンゲアン エナジー インドネシア社）により既存油・ガス田の生産及び開発作業を実施中。
(西ナツナ海海域)	㈱ ジャベックス West Natuna	・生産物分与契約に基づくムバダラ社（アブダビ）との共同探鉱開発事業。これまでの探鉱作業の結果、所期の成果を得られず、プロジェクトの終結を決定。
米 国 (テキサス州) マレーシア (サラワク沖)	Japex (U. S.) Corp. (ジャベックス・ユーエス社)	・米国テキサス州での鉱区リース契約に基づくマラソン社（米国）との共同開発事業。シェールオイルの生産及び開発作業を実施中。 ・マレーシア LNG III プロジェクトへの出資。
ロシア (サハリン島陸棚)	サハリン石油ガス開発㈱	・生産物分与契約に基づくエクソンモービル社他との共同探鉱開発事業。生産及び開発作業を継続中。
カナダ (アルバータ州)	カナダオイルサンド㈱	・鉱区リース契約に基づく、子会社の現地操業会社 Japan Canada Oil Sands Ltd.（ジャパン カナダ オイルサンド社）によるオイルサンド探鉱開発事業。同社単独事業としてビチューメンの生産のほか、隣接地域においてネクセン社（カナダ）との共同開発事業として、開発作業を実施中。
(ブリティッシュ・ コロンビア州)	JAPEX Montney Ltd. (ジャベックス モントニー社)	・鉱区リース契約に基づく、プログレス社（ペトロナス社（マレーシア）の子会社）他とのシェールガス共同開発事業。既存ガス田より生産及び開発作業を実施中。

対象国（地域）	会社名	事業状況
英国北海 (アバディーン沖合海域)	JAPEX UK E&P Ltd. (ジャベックス ユーケー イーアンドピー社)	・ライセンス契約に基づく、タリスマン社（カナダ）他との共同探鉱開発事業。試掘の結果を受け、評価作業を実施中。
	JAPEX UK E&P CENTRAL Ltd. (ジャベックス ユーケーイー アンドピー セントラル社) (平成26年9月15日設立)	・ライセンス契約に基づく、アパッチ社（米国）他との共同探鉱開発事業。試掘作業を実施中。
イラク (イラク南部陸上)	㈱ジャベックスガラフ	・開発生産サービス契約に基づくペトロナス社他との共同開発事業。生産及び開発作業を実施中。

原油、天然ガスの生産・販売の状況

当年度における原油、天然ガスの生産・販売の状況（数量）は次のとおりです。

〔当社グループの生産量〕

製品名	平成25年度 第44期	平成26年度 第45期	増減 (%)
原油 [kl]	828,870	1,990,143	+1,161,273(+140.1)
天然ガス [千m ³]	1,104,533	1,302,003	+ 197,469(+ 17.9)
液化天然ガス [t]	12,235	1,000	- 11,234(- 91.8)
ビチューメン [kl]	344,757	332,757	- 12,000(- 3.5)

（注） 天然ガス生産量の一部は、液化天然ガスの原料として使用しております。

なお、当社グループの主要な油・ガス田は、勇払油ガス田（北海道）、申川油田、由利原油ガス田、鮎川油ガス田（以上秋田県）、岩船沖油ガス田、東新潟、吉井、片貝各ガス田（以上新潟県）、ガラフ油田（イラク）等です。このほか、ビチューメンは、カナダ ハンギングストーン鉱区にて、シェールガスは、カナダ ノースモントニー鉱区にてそれぞれ生産されております。

〔当社グループの販売量〕

製品名	平成25年度 第44期	平成26年度 第45期	増減 (%)
原油 [kl]	1, 559, 888	2, 064, 266	+504, 377(+32. 3)
天然ガス [千m ³]	1, 418, 963	1, 710, 779	+291, 815(+20. 6)
液化天然ガス [t]	268, 510	274, 044	+ 5, 534(+ 2. 1)
ビチューメン [kl]	342, 565	332, 342	- 10, 223(- 3. 0)

(注) 上記の販売量には商品売上の数量が含まれております。

② 設備投資の状況

当年度における設備投資額は977億円であり、有形固定資産及び無形固定資産の受入額です。主なものとしては、生産施設工事のほか、カナダハンギングストーン鉱区拡張開発費及びカナダ ノースモントニー鉱区に係る開発費等が含まれています。また、当年度におけるイラク ガラフ油田の開発等に係る生産物回収勘定への支出額は313億円です。

③ 資金調達の状況

当年度中、相馬LNG基地建設資金宛に17億円の長期借入を行いました。また、ジャパックス モントニー社はカナダ ノースモントニー鉱区開発資金宛に196億円の短期借入を、ジャパン カナダ オイルサンド社はカナダハンギングストーン鉱区拡張開発資金宛に46億円の長期借入をそれぞれ行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況、他の会社の事業の譲受けの状況、他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分、吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

[単位：百万円] (※を除く)

区 分	平成23年度 第42期	平成24年度 第43期	平成25年度 第44期	平成26年度 第45期
売 上 高	230,638	231,086	276,588	304,911
経 常 利 益	22,159	28,082	43,889	54,839
当 期 純 利 益	17,027	-865	29,015	29,567
1株当たり当期純利益(※)	297円92銭	-15円14銭	507円68銭	517円35銭
総 資 産	532,890	525,172	663,038	736,862
純 資 産	406,773	403,625	496,915	540,647
1株当たり純資産額(※)	6,869円27銭	6,691円58銭	7,389円62銭	8,055円59銭

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社には親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	当社の出資 比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容 (対 象 地 域)
白 根 瓦 斯 (株)	3,000	100.0	新潟県燕市、新潟市における ガスの製造、供給及び販売
(株)ジャベックスBlockA	2,695	100.0	石油資源の探鉱開発 (インドネシア共和国スマトラ島北部陸上)
(株)地球科学総合研究所	2,100	100.0	物理探鉱作業請負、物理探鉱 技術開発
(株)物理計測コンサルタント	446	100.0	物理検層、マッドロッキング 作業請負
エスケイエンジニアリング(株)	300	100.0	坑井掘削、エンジニアリング 業務請負
秋田県天然瓦斯輸送(株)	250	100.0	秋田県におけるパイプライン による天然ガス輸送
エ ス ケ イ 産 業 (株)	90	100.0	石油製品の製造及び販売、不 動産管理及び保険代理店
(株)ジャベックスパイプライン	80	100.0	パイプラインの保守、管理
北 日 本 オ イ ル (株)	80	100.0	原油の精製加工及び販売、廃 油の再生処理
Japan Canada Oil Sands Ltd. (ジャパン カナダ オイルサンド社)	(千カナダドル) 699,570	100.0 (100.0)	オイルサンドの探鉱開発、生産 (カナダアルバータ州)
Japex (U. S.) Corp. (ジャベックス・ユーエス社)	(千米ドル) 33,000	100.0	石油資源(シェールオイルを含む)の開発、生産 マレーシアLNGプロジェクトへの出資 (米国テキサス州)
JAPEX UK E&P Ltd. (ジャベックス ユーケー イーアンドピー社)	(千英ポンド) 28,000	100.0	石油資源の探鉱開発 (英国北海アバディーン沖合海域)
JAPEX UK E&P CENTRAL Ltd. (ジャベックス ユーケー イーアンドピー セントラル社) (平成26年9月15日設立)	(千英ポンド) 8,500	100.0	石油資源の探鉱開発 (英国北海アバディーン沖合海域)
カナダオイルサンド(株)	21,167	94.1 (1.3)	オイルサンドの探鉱開発、生産 (カナダアルバータ州)
(株)ジャベックスエネルギー	90	90.0	石油製品等及びLNGの仕入 販売
北 日 本 防 災 警 備 (株)	30	87.3	産業防災業務、警備保障業務
日本海洋石油資源開発(株)	5,963	70.6	日本海大陸棚の石油資源の探 鉱開発、生産
(株)ジャベックスガラフ	20,930	55.0	石油資源の探鉱開発、生産 (イラク共和国南部陸上)
(株)ジャベックスWest Natuna	400	50.0	石油資源の探鉱開発 (インドネシア共和国西ナツナ海海域)
JAPEX Montney Ltd. (ジャベックス モントニー社)	(千カナダドル) 918,583	45.0	シェールガスの開発、生産 (カナダブリティッシュ・コロンビア州)

(注) 1. 当社の出資比率欄の()は、間接出資比率で内数となっております。

2. ㈱ジャベックスBlockAは、平成26年6月30日付にて110百万円（うち資本金への充当額は55百万円）、平成26年9月30日付にて100百万円（うち資本金への充当額は50百万円）、平成27年3月30日付にて100百万円（うち資本金への充当額は50百万円）の増資を行いました。
3. Japan Canada Oil Sands Ltd. は、平成27年1月23日付にて169,100千カナダドルの増資を行いました。
4. JAPEX UK E&P Ltd. は、平成26年9月5日付にて7,500千英ポンド、平成27年1月15日付にて2,000千英ポンドの増資を行いました。
5. JAPEX UK E&P CENTRAL Ltd. は、平成27年4月10日付にて2,187千英ポンド、平成27年5月15日付にて2,599千英ポンドの増資を行い、資本金が13,286千英ポンドとなりました。
6. カナダオイルサンド㈱は、平成27年1月19日付にて16,760百万円（うち資本金への充当額は8,380百万円）の増資を行いました。
7. ㈱ジャベックスWest Natunaは、平成26年10月10日付にて131百万円（うち資本金への充当額は65百万円）の増資を行いました。
8. JAPEX Montney Ltd. は、平成27年1月15日付にて91,858千カナダドルの増資を行いました。

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資 比率 (%)	主要な事業内容 (対象地域)
㈱ テ ル ナ イ ト	98	47.0	掘削用調泥剤の製造販売、泥水技術サービス
東 北 天 然 ガ ス ㈱	300	45.0	天然ガス、石油系燃料の購入、販売
J J I S & N B. V. (ジェー・ジー・アイ エスアンドエヌ社)	(千ユーロ) 36,883	41.7 (62.5)	石油資源の開発、生産 (イラン・イスラム共和国海上)
日本コールベッドメタン㈱	690	40.1	コールベッドメタンの探鉱開発 (インドネシア共和国カリマンタン島東部)
㈱ユニバースガスアンドオイル	5,080	33.4 (40.1)	石油資源の探鉱開発、生産 (インドネシア共和国カリマンタン島東部)
北九州エル・エヌ・ジー・ローリー販売㈱	30	33.0	九州地方における液化天然ガスの輸送、販売
日 本 海 洋 掘 削 ㈱	7,572	31.0	海洋における石油資源の掘削請負
Energi Mega Pratama Inc. (エネルギー メガ プラタマ社)	(千米ドル) 52,000	25.0	石油資源の探鉱開発、生産 (インドネシア共和国ジャワ島東部海域)
サハリン石油ガス開発㈱	22,592	15.3 (30.6)	石油資源の探鉱開発、生産 (ロシアサハリン島陸棚)

- (注) 1. 当社の出資比率欄の()は、国（経済産業大臣）を除く民間株主出資分中の当社の出資比率です。
2. 日本コールベッドメタン㈱は、平成26年6月30日付にて120百万円（うち資本金への充当額は60百万円）、平成27年1月30日付にて50百万円（うち資本金への充当額は25百万円）の増資を行いました。

④ その他重要な出資会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	当社の出資 比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容 (対 象 地 域)
国際石油開発帝石(株)	290,809	7.3 (9.0)	石油資源の探鉱開発、生産

(注) 当社の出資比率欄の()は、国(経済産業大臣)を除く民間株主出資分中の当社の出資比率です。

(4) 対処すべき課題

生産・販売により減少する埋蔵量を維持・拡大し長期に亘り安定的な石油・天然ガスの供給体制の整備を図ることは、探鉱・開発・販売を事業の軸とする当社において重要な課題です。また、国内天然ガス事業に係る競争環境の激化や地球温暖化対策の重要性の高まりといった社会情勢の変化等、当社を取り巻く経営環境の変化に対応するため、従来より、当社は「探鉱・開発の効率的実施と新規埋蔵量の発見」、「効率的な天然ガス一貫操業システムの強化」、「技術研究開発及び環境問題への取り組み」の3項目を経営目標の中心に位置付けた中期事業計画を推進してまいりましたが、平成23年5月、当社は3項目を引き続き事業拡大に向けた3本柱と位置付ける中で、特に「探鉱・開発の効率的実施と新規埋蔵量の発見」(E&P事業)を成長ストーリーにおける軸として位置付け、E&P事業の海外シフトに主眼をおいた中期事業計画を公表いたしました。

上記の中期事業計画(前中計)においては、E&P事業について、成長ストーリーの実現に向けて3段階の定量目標(第1段階:平成23年度から平成27年度における投資の海外シフト、第2段階:平成27年度までに連結生産量を原油換算で日量7万バレルまで拡大、第3段階:平成32年度までに連結埋蔵量を原油換算4.5億バレルまで拡大)を掲げておりましたが、この間の取組みにより、これら目標の前倒し達成が見込まれる状況に至ったことから、新たに今後10年程度を見据えた長期ビジョンとその達成に向けた平成27年度から平成31年度までの5年間を対象とした中期事業計画を策定いたしました。

平成26年後半以降、国際原油価格が急激に低下し回復の見通しも不透明な状況にあるものの、今次長期ビジョン及び中期事業計画では、石油・天然ガスは今後も長期に亘り世界の一次エネルギーの中で主要な役割を担い続けるとの認識の下、引き続き、前中計に掲げた「事業拡大の3本柱」をさらに発展させるべく、今後の取組みの方向性をまとめました。その要旨は以下のとおりです。

(長期ビジョン)

「石油・天然ガスE & Pを軸とする総合エネルギー企業への転換」

当社は、前中計に基づき事業基盤の海外シフトを進めた結果、カナダオイルサンドハンギングストーン鉱区拡張開発の開発移行や、ブリティッシュ・コロンビア州におけるシェールガス開発・生産プロジェクト及び同州で検討中のLNGプロジェクトへの参画等により、平成31年度の生産量及び埋蔵量は、それぞれ、前中計の目標を大きく上回る日量10万バレル及び5.5億バレルに達する見込みです。

これらの進行中プロジェクトを軌道に乗せ、生産操業開始以降の投資回収及び収益貢献を確実なものとするのが、前中計に掲げたE & P事業の海外シフトの第2、第3段階（生産量及び埋蔵量の増加と再投資サイクルの確立）に相当し、平成37年の飛躍に向けた重要なステップであると位置づけます。

また、国内でのE & P事業について、既存油ガス田の価値最大化や国の基礎調査等を通じた海洋における新規ポテンシャルの追求に取り組む一方、鉱業の宿命として生産量・埋蔵量の減退が顕在化した場合にも、国内顧客へのエネルギー安定供給を全うすることを当社グループの第一の使命として堅持したうえで、国内ガス供給インフラの一層の活用・拡充を図ってまいります。

加えて、最近の油価の大幅下落に直面し、改めて油価のボラティリティの大きさを認識するなか、今後、海外E & P事業の収入が増加することを勘案すれば、油価変動が業績に与える影響度を極力軽減し、経営の安定性を高める観点から、事業の多様化への取組みが必要であると認識します。

そのため、これまでE & P事業にほぼ特化してきた当社の事業分野について、発電事業を含む石油・天然ガス供給の関連分野（天然ガス火力発電、LNGカーゴ売買、LNG基地周辺事業等）や、保有するE & P専門技術と親和性・共通性のある新事業（環境・新技術事業の収益事業化、海洋鉱物資源の探査事業等）に積極的に拡大し、従来型E & P事業に留まらない事業からの収益拡大を目指します。

(事業展開方針)

「E & P事業」

- ・進行中プロジェクトの着実な遂行と生産段階での収益確保。
- ・国内でのポテンシャル追求と効率的操業体制の構築。
- ・進行中プロジェクトの開発が一段落する平成32年度以降も、RRR>1（注）を維持。

(注) RRR : Reserve Replacement Ratio = (一定期間中の) 「埋蔵量の増加分」 ÷ 「生産量」

招集
通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

「国内天然ガス等供給事業」

- ・調達ソースと供給形態の多様化と規模の拡大。
- ・相馬LNG基地の運開及び発電事業の実現。
- ・平成37年までに天然ガス取扱量250万t（LNG換算）のサプライヤーを目指す。

「環境・新技術事業」

- ・メタンハイドレートの技術開発。
- ・CCSの実証推進及び民間事業化要件（制度等）の整備。
- ・地熱発電事業の推進。 等

「CSR経営」

- ・すべてのステークホルダーからの期待・要請に応え、信頼されるグローバル企業として成長するため、当社CSR重点課題「SHINE」（注）を実現するための取組みを推進。

S エネルギー安定供給	: Stable & Sustainable Energy Supply
H 企業文化としてのHSE	: HSE as Our Culture
I 誠実性とガバナンス	: Integrity & Governance
N 社会との良好な関係構築	: Being a Good Neighbor
E 選ばれる魅力ある職場	: The Employer of Choice

（収益目標）

- ・進行中案件の徹底管理による収益規模の拡大。
- ・油価低迷時の「安定配当の維持」。
- ・将来の油価回復及び進行中プロジェクトの収益実現段階での配当水準の向上等による株主還元の拡充。

当社グループは、このような取組みを通じて事業基盤及び競争力の一層の強化に努め、徹底した経営効率化を進めることにより、企業グループとしての持続的发展と株主価値の最大化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、次のとおり原油・天然ガスの探鉱開発をはじめとする石油・天然ガス関連事業を行っております。

〔石油・天然ガス関連事業〕

種 別	事 業 内 容
原油・天然ガス	・原油・天然ガスの探鉱開発、生産、仕入、販売（LNG及びピチューメンに関する事業を含む）
請負	・坑井の掘削作業、坑井に関する作業、物理探鉱作業、パイプライン保守管理等の請負
その他	・LPG、C重油等の石油製品及びガス製品の製造、販売等 ・原油、天然ガス及びLNGの受託輸送

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

[石油・天然ガス関連事業]

原油・天然ガス	当社 本社	東京都千代田区		
	日本海洋石油資源開発㈱ 本社	東京都千代田区		
	国内事業拠点	当社 北海道鉱業所	北海道苫小牧市	
		秋田鉱業所	秋田県秋田市	
		長岡鉱業所	新潟県長岡市	
		日本海洋石油資源開発㈱新潟鉱業所	新潟県新潟市	
		白根瓦斯㈱	新潟県燕市	
	海外事業拠点	当社 ヒューストン事務所	米国テキサス州ヒューストン市	
		北京事務所	中華人民共和国北京市	
		ジャカルタ事務所	インドネシア共和国ジャカルタ市	
		ロンドン事務所	英国ロンドン市	
		ドバイ事務所	アラブ首長国連邦ドバイ	
		ジャパン カナダ オイルサンド社	カナダアルバータ州カルガリー市	
研究開発拠点	当社 技術研究所	千葉県千葉市		
請負	国内事業拠点	㈱地球科学総合研究所	東京都文京区	
		㈱物理計測コンサルタント	東京都千代田区	
		エスケイエンジニアリング㈱	東京都千代田区	
		㈱ジャベックスパイプライン	新潟県長岡市	
		北日本防災警備㈱	新潟県新潟市	
その他	国内事業拠点	エスケイ産業㈱	東京都港区	
		㈱ジャベックスエネルギー	東京都千代田区	
		北日本オイル㈱	山形県酒田市	
		秋田県天然瓦斯輸送㈱	秋田県秋田市	

(7) 使用人の状況 (平成27年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前年度末比増減
1,818名 (494)	+36名 (+23)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者は()内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
886名 (183)	+12名 (+10)	39.8歳	17.6年

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者は()内に外数で記載しております。

2. 平均年齢、平均勤続年数の算出にあたっては、使用人のうち他社からの出向者等(62名)を除外しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

借入先	借入残高
㈱みずほ銀行	36,248百万円
㈱三菱東京UFJ銀行	28,140
㈱国際協力銀行	6,737
㈱日本政策投資銀行	2,776
三井住友信託銀行(㈱)	2,763
シンジケートローン(注)	2,411
㈱三井住友銀行	2,403

(注) ㈱みずほ銀行をエージェントとし、㈱三菱東京UFJ銀行、㈱三井住友銀行からのローンにより構成される協調融資です。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当年度中、記載すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成27年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 120,000,000株
- ② 発行済株式の総数 57,154,776株
- ③ 株主数 15,572名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
経済産業大臣	19,432,724株	34.00%
国際石油開発帝石(株)	2,852,212	4.99
JFEエンジニアリング(株)	1,848,012	3.23
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	1,555,800	2.72
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	1,332,100	2.33
JXホールディングス(株)	1,149,984	2.01
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	889,771	1.56
DEUTSCHE MORGAN GRENFELL (C. I.) LIMITED - GENERAL CLIENT A/C	722,266	1.26
(株)みずほ銀行	720,152	1.26
新日鐵住金(株)	610,316	1.07

(注) 持株比率は、自己株式 (2,139株) を控除して算出しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会 長	棚 橋 祐 治	カナダオイルサンド(株)取締役 日本海洋石油資源開発(株)取締役 SMK(株)取締役 セイノーホールディングス(株)取締役 K&Oエナジーグループ(株)取締役
*1 代表取締役 社 長	渡 辺 修	日本海洋石油資源開発(株)代表取締役社長 (株)ジャベックスガラフ代表取締役社長 ジャベックス モントニー 社会長
*2 代表取締役 副 社 長	石 井 正 一	社長補佐（事務） ガス導管事業室、メタンハイドレート調査室担当 相馬プロジェクト本部長
*2 代表取締役 副 社 長	松 本 潤 一	社長補佐（技術） 国内事業本部長 HSE統括部担当 日本海洋石油資源開発(株)取締役、日本海洋掘削(株)取締役
*2 専務取締役	斉 藤 満	米州・ロシア事業本部長 ジャベックス モントニー 社社長 サハリン石油ガス開発(株)代表取締役会長
*2 専務取締役	小 椋 伸 幸	技術本部長、環境・新技術事業本部長 情報システム部担当 (株)地球科学総合研究所取締役 日本海洋石油資源開発(株)取締役
*2 専務取締役	中 山 一 夫	中東・アフリカ・欧州事業本部長 ジャベックス ユーケー イーアンドピー 社社長 ジャベックス ユーケー イーアンドピー セントラル 社社長 (株)ジャベックスガラフ 取締役 ジェージェーアイ エスアンドエヌ 社取締役
*2 専務取締役	荻 野 清	カナダオイルサンドプロジェクト部担当 ジャパン カナダ オイルサンド 社会長 カナダオイルサンド(株)代表取締役社長
*2 常務取締役	大和谷 均	営業本部長、相馬プロジェクト本部副本部長 (株)ジャベックスエネルギー 取締役 東北天然ガス(株)取締役 北九州エル・エヌ・ジー・ローリー販売(株)取締役
*2 常務取締役	深 澤 光	国内事業本部副本部長、相馬プロジェクト本部副本部長
*2 常務取締役	檜 貝 洋 介	内部統制、秘書室、総務部、人事部、資材部担当
*2 常務取締役	三 家 茂	アジア・オセアニア事業本部長 (株)ジャベックスBlockA代表取締役社長 (株)ジャベックスWest Natuna代表取締役社長 日本コールベッドメタン(株)代表取締役社長 (株)ユニバースガスアンドオイル代表取締役 エネルギー メガ プラタマ社取締役

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
*2常務取締役	兵 藤 元 史	経営企画部、広報 R部担当
常勤監査役	森 谷 信 明	
常勤監査役	石 関 守 男	
監 査 役	角 谷 正 彦	
監 査 役	中 島 敬 雄	

- (注) 1. 取締役 兵藤元史及び監査役 中島敬雄は、平成26年6月25日開催の定時株主総会で新たに就任いたしました。
2. 取締役 佐藤 弘及び監査役 池田輝三郎は、平成26年6月25日付で退任いたしました。
3. 平成26年6月25日開催の定時株主総会終結の日の翌日以降に在任していた取締役のうち、事業年度中に退任した者は次のとおりです。

退任時の地位	氏 名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日	退任理由
取締役	河上和雄	弁護士	平成27年2月7日	逝去

取締役 河上和雄は会社法第2条第15号に定める社外取締役でありました。当社は平成27年3月31日現在において社外取締役を置いておりませんが、平成27年6月24日開催予定の第45回定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

4. 監査役 角谷正彦及び中島敬雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役でありませぬ。
5. 常勤監査役 石関守男は、長年に亘る当社等での経理業務の経験を通じ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役 角谷正彦は、大蔵省（現 財務省）等での行政執行の経験を通じ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役 中島敬雄は、長年に亘る金融機関での経験を通じ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 当社は監査役 角谷正彦及び中島敬雄を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
9. 当社は平成26年5月12日付で戦略・コマーシャル担当としてAjay Singh（アジャイシン）にスペシャルアドバイザーを委嘱いたしております。
10. 当社は平成17年6月24日付で執行役員制度を導入いたしております。
- *1：代表執行役員を兼任しております。
- *2：執行役員を兼任しております。

なお、取締役を兼任しない執行役員は以下のとおりです。

地 位	氏 名	担 当 また は 主 な 役 職
常務執行役員	増 井 泰 裕	米州・ロシア事業本部副本部長
常務執行役員	大 関 和 彦	ビジネス・ソリューション室担当
常務執行役員	井 上 尚 久	国内事業本部北海道鉱業所長兼同本部北海道鉱業所営業部長
常務執行役員	伊 藤 元	米州・ロシア事業本部副本部長
執行役員	田 中 啓 誉	アジア・オセアニア事業本部副本部長
執行役員	平 田 敏 幸	ジャパン カナダ オイルサンド社社長
執行役員	村 橋 庸 也	国内事業本部秋田鉱業所長
執行役員	浜 田 康 史	技術本部副本部長
執行役員	山 下 通 郎	経理部担当
執行役員	高 橋 秀 明	メタンハイドレート調査室担当役員補佐
執行役員	石 井 美 孝	国内事業本部長岡鉱業所長兼同本部長岡鉱業所営業部長

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	対 象 人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	15名	621百万円
監 査 役	5	82
合 計	20	704
(うち社外役員)	(4)	(45)

- (注) 1. 上記の対象人員には、平成26年6月25日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名並びに平成27年2月7日付で退任（逝去）した取締役1名を含みます。
2. 上記の金額は、当年度に在籍した取締役及び監査役につき、当年度中に支給あるいは引当てのなされた役員報酬、役員賞与引当金及び役員退職慰労引当金からなっております。
3. 平成26年6月25日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名への退職慰労金として79百万円、監査役1名への退職慰労金として28百万円を支給しております。この金額には、当年度及び当年度前に係る事業報告において開示の対象とした役員退職慰労引当金の増加分が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ) 取締役 河上 和雄

〔重要な兼職の状況及び当社との関係〕

- ・上記①「取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであり、その他に記載すべき事項はありません。

〔主要取引先等特定関係事業者との関係〕

- ・該当する事項はありません。

〔当年度における主な活動状況〕

- ・取締役会は13回開催中7回出席し、主に法律の専門家としての知識と経験に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。

〔責任限定契約の内容の概要〕

- ・該当する事項はありません。

〔当社の親会社または当社親会社の子会社から当年度の役員として受けた報酬等の額〕

- ・該当する事項はありません。

(注) 取締役 河上和雄氏につきましては、平成27年2月7日付の退任までの状況を記載しております。

ロ) 監査役 角谷 正彦

〔重要な兼職の状況及び当社との関係〕

- ・上記①「取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであり、記載すべき事項はありません。

〔主要取引先等特定関係事業者との関係〕

- ・該当する事項はありません。

〔当年度における主な活動状況〕

- ・取締役会は16回開催中15回出席し、監査役会は14回開催中13回出席し、官庁や民間企業等での豊富な経験や高い識見に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。

〔責任限定契約の内容の概要〕

- ・該当する事項はありません。

〔当社の親会社または当社親会社の子会社から当年度の役員として受けた報酬等の額〕

- ・該当する事項はありません。

八) 監査役 中島 敬雄

[重要な兼職の状況及び当社との関係]

- ・上記①「取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであり、記載すべき事項はありません。

[主要取引先等特定関係事業者との関係]

- ・該当する事項はありません。

[当年度における主な活動状況]

- ・取締役会は13回開催中全てに出席し、監査役会は12回開催中全てに出席し、金融機関での豊富な経営経験や高い識見に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。

[責任限定契約の内容の概要]

- ・該当する事項はありません。

[当社の親会社または当社親会社の子会社から当年度の役員として受けた報酬等の額]

- ・該当する事項はありません。

(注) 監査役 中島敬雄氏につきましては、平成26年6月25日開催の第44回定時株主総会における選任後の状況を記載しております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 新日本有限責任監査法人
② 報酬等の額

当年度に係る会計監査人の報酬等の額	61百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	90百万円

- (注) 1. 当社の国内子会社につきましても新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。なお、当社の重要な子会社のうち、Japan Canada Oil Sands Ltd.、Japex (U. S.) Corp.、JAPEX UK E&P Ltd.、JAPEX UK E&P CENTRAL Ltd.、JAPEX Montney Ltd. は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

財務報告に係る内部統制及び国際財務報告基準適用に係る助言及び指導に対する対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法等の法令に違反した場合、職務を怠った場合、その他会計監査人としてふさわしくない行為があったと判断される場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

- (注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会規程及び取締役会決議基準のもと、各取締役がその責任と権限に基づき取締役会に付議、報告することにより取締役間の相互牽制を働かせるとともに、必要に応じ監査役が取締役会で意見を述べる。

② 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録、稟議書、各種契約書その他業務の執行状況を示す主要な文書を保存するものとし、詳細については、文書取扱規程による。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、与信管理規程、市場リスク管理・デリバティブ取引規程のほか各種緊急対策要領を再点検し、必要に応じてリスク管理の観点からマニュアル等を作成する。

④ 当社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会付議案件を事前に常務会で審議の上、原則として毎月取締役会を開催し、迅速な意思決定を行い、決裁・承認規程に基づく権限移譲により効率的に執行する。

⑤ 当社使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、各部署ごとに各種業務規程、マニュアルに基づく管理を行うとともに、監査室により内部統制の有効性を監査し、その結果を社長に報告する。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社・関連会社管理規程や、グループ管理契約等を適切に運用することにより、子会社の内部統制システムの整備・運用やリスク管理を支援し、企業集団全体の業務の適正を確保する。子会社は、業種、規模等に応じて、前5項に規定した当社の体制に準ずる体制を整備・運用する。子会社の取締役等は、職務の執行状況につき、定期的にまたは随時、当社に報告を行う。また、当社の監査室は、定期的の子会社の監査を行う。

- ⑦ 当社監査役会の職務を補助すべき使用人に関する事項
当社監査役会の求めにより、監査役会事務局として1名以上の使用人を指名する。
- ⑧ 前項の使用人の当社取締役からの独立性に関する事項
当該使用人の任命、異動等の人事権に関わる事項の決定には、当社監査役会の事前の同意を得る。
- ⑨ 当社監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社監査役会事務局に指名された使用人は、監査役会の指示に従い職務を遂行し、業務執行部門は当該使用人の職務遂行に協力する。
- ⑩ 当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等が当社監査役に報告をするための体制
- (1) 当社取締役は、取締役会で月次の業務報告を行うとともに、稟議書を当社監査役に回付する。また、当社取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社監査役に報告する。
- (2) 子会社の取締役、監査役、使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当社監査役に報告する。また、職務の遂行に関し必要と認める事項についても、同様とする。
- ⑪ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び子会社に適用される当該報告に関する取扱要領に、前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることはないことを定める。
- ⑫ 当社監査役の職務遂行について生ずる費用の前払または償還の手続、その他の当該職務について生ずる費用または債務の処理に係わる方針に関する事項
当社監査役は、職務の執行のために前払いが必要と認めた場合、緊急の必要により監査役が立替払いをした場合、または、その他職務に関する支払が必要となった場合は、事由、金額等を明記した書面に基づき、会社に支払または償還を求め、会社は支払、償還を行う。
- ⑬ その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社監査室及び会計監査人は当社監査役に対し定期的に情報を提供する。

⑭ 財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを整備し、適正な運用を図るとともに、有効性の評価を行う。

(注)「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月24日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現へと変更したものであります。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針

一 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、下記二.1. に述べるような当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を執ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

二 当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する特別な取組み

1. 当社の企業価値の源泉について

当社は、昭和30年の創業以来、石油及び可燃性天然ガスの自給度の向上を主たる目的として事業を展開し、埋蔵量ゼロから出発し、順次新規油・ガス田の発見を重ねるなかで現在の経営基盤を確立し、石油・天然ガス資源の探鉱、開発、販売事業を中心的事業として営んでおります。

当社の企業価値の源泉は、石油・天然ガス資源に係る鉱区権益を自ら取得し、探査、採掘、販売までを一貫して行うビジネスモデルにあります。また、産業活動あるいは市民生活における血流とも言えるエネルギーの供給に携わる企業として、当社は、安定供給・安全操業の維持、確保という点においてきわめて重い責務を担うとともに、高い公共性を有する事業を行っております。

こうしたビジネスモデルは、当社が保有する、①高度な石油・天然ガス探査技術、②国内及び海外における油・ガス田開発技術及び操業ノウハウ、並びに、③国内における天然ガス輸送パイプラインネットワークの構築とこれを利用した長期・安定的な供給実績の積み重ねに基づく顧客・株主・地域社会等のステークホルダーとの信頼関係、などに裏打ちされたものであります。

新たな油・ガス田の探鉱から生産に漕ぎつけるまでには、10年以上の期間を要することも稀ではなく、長期的な視点に立った事業展開とともに、地球環境保全への配慮を通じた社会貢献が必要とされています。また、エネルギー資源の確保に関する国際競争の激化が予想される昨今の国際エネルギー情勢に鑑みれば、当社の事業の持続的な発展と企業価値の向上には、こうした当社の保有技術・ノウハウの向上や人材の確保、各ステークホルダーとの信頼関係の更なる強化を目指した取組みが必要不可欠であり、これがこれまでと同様、将来の当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

2. 企業価値向上のための取組み

世界的な資源開発競争の激化や不安定なエネルギー価格動向のほか、国内天然ガス事業に係る一層の競争激化、環境問題への社会的意識の高まり等が想定されるとの認識のもと、当社は長期ビジョンとその達成に向けた平成27年度から平成31年度までの5年間を対象とした中期事業計画を策定いたしました。

これまでE&P（石油・天然ガスの探鉱・開発・生産）にほぼ特化してきた事業分野について、これを軸にしながら従来型のE&P事業に留まらない事業からの収益拡大を目指すという長期ビジョンのもと、E&P事業、国内天然ガス等供給事業、環境・新技術事業、CSR経営を柱にした事業展開を進め、それぞれに掲げる目標の達成によって企業価値のより一層の向上を図ります。

3. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、以上のような諸施策を実行することによって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っていく所存であります。また、当社は、効率的な経営により利益を上げ、かつ有用な存在として社会に受け入れられる企業であり続けるため、コーポレート・ガバナンスの重要性を認識し、以下のとおり、そのシステムの整備、充実を目指しております。

まず、当社は、業務執行体制の明確化のため執行役員制度を導入するとともに、社外監査役2名に加え、業務を執行しない社外取締役を1名選任（注）することにより、取締役会の監督機能の強化を図っております。

現在、取締役会は月1回を定例として開催され、重要な業務執行の決定を行うほか、取締役または執行役員から業務執行状況の報告を受けることにより、監督機能を果たしています。監査役は、取締役会に出席するほか、常勤監査役がその他の重要会議に出席するとともに、業務を執行する各取締役または執行役員と随時意見交換を行うことにより、監督機能を果たしております。また、内部監査として、監査室が、社長直轄のもと各部署における内部統制の実効性の検証を含め、法令及び社内諸規程の遵守その他適正な業務執行がなされているかの監査にあっております。

一方、内部統制につきましては、平成18年5月に会社法及び会社法施行規則に定める、業務の適正を確保するために必要な体制の整備を行い、同年4月に設置された内部統制委員会が主体となって、業務の適正を確保するための体制の点検、整備を継続しております。

さらに、こうした経営機構上のコーポレート・ガバナンスに加えて、決算説明会の開催、ホームページの充実などのIR活動により、経営の透明性を高めることを通じて、時々の状況下で最適な業務執行の実現を期しております。

（注）選任しておりました社外取締役は、平成27年2月7日に逝去により退任しており、現在に至っておりますが、平成27年6月24日開催予定の第45回定時株主総会にて、社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

三 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（本プラン）

1. 本プランの目的

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、上記一に記載した基本方針に沿って導入されたものです。

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株券等の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、当社株券等に対する大量買付が行われる際に、当

社取締役会が株主の皆様が代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としています。

2. 本プランの概要

本プランは、当社株券等の20%以上を買取しようとする者が現れた際に、買取者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。

買取者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買取者が本プランにおいて定められた手続に従わない場合や、当社株券等の大量買付が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を充たす場合には、当社は、買取者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が原則として買取者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して新株予約権の無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買取者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買取者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会において、その客観的な判断を経ることとしています。

なお、独立委員会の委員は、次のとおりです。

角谷 正彦 当社社外監査役

土屋恵一郎 明治大学法学部教授

(注) 同委員であった河上 和雄氏(当社社外取締役)は平成27年2月7日に逝去いたしました。

また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様のご意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしています。

本プランの有効期間は、平成26年6月25日開催の第44回定時株主総会の決議による、本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定権限の委任期間と同じく、当定時株主総会終結後3年以内に終了する事

業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

但し、その有効期間の満了前であっても、①当社の株主総会において本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または、②当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに記載しております。平成26年5月12日付の当社ニュースリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご覧ください。

（アドレス http://www.japex.co.jp/newsrelease/pdf/20140512_baisyu-j.pdf）

四 本プランに対する当社取締役会の判断及びその理由

1. 本プランが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

2. 本プランが当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本プランは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

① 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則（①企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性の原則）を充足しています。

② 株主意思を重視するものであること

本プランの導入に際しては、株主の皆様意思を確認すべく、平成20年6月25日開催の第38回定時株主総会においてこれを付議し、承認可決され、その後、平成23年6月24日開催の第41回定時株主総会及び平成26年6月25日開催の第44回定時株主総会においてその更新を付議し、承認可決されております。

また、当社取締役会は、本プランに定める一定の場合に、本プランの発動の是非について、株主総会において株主の皆様の意思を確認するとしています。

加えて、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において上記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた場合または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

③ 独立性の高い社外取締役等の判断の重視と情報開示

本プランの発動に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外取締役等のみから構成される独立委員会により行われることとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様には情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

④ 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

⑤ 第三者専門家の意見の取得

本プランは、買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、税理士、コンサルタントその他の専門家の助言を受けることができるものとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

⑥ デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(百万円未満は切捨表示)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	198,492	流 動 負 債	112,868
現金及び預金	92,956	支払手形及び買掛金	6,728
受取手形及び売掛金	25,248	短期借入金	50,809
有価証券	45,605	役員賞与引当金	120
商品及び製品	4,551	その他	55,210
仕掛品	250	固 定 負 債	83,346
原材料及び貯蔵品	7,488	長期借入金	20,726
繰延税金資産	1,088	繰延税金負債	36,657
短期貸付金	13,810	役員退職慰労引当金	874
その他	7,531	退職給付に係る負債	3,534
貸倒引当金	△ 38	資産除去債務	17,475
固 定 資 産	538,369	その他	4,077
有形固定資産	289,718	負 債 合 計	196,214
建物及び構築物	41,997	純 資 産 の 部	
坑井	30,737	株 主 資 本	360,719
機械装置及び運搬具	22,839	資本金	14,288
鉱物資源	40,741	利益剰余金	346,441
土地	13,591	自己株式	△ 10
建設仮勘定	132,122	その他の包括利益累計額	99,678
その他	7,687	その他有価証券評価差額金	86,174
無形固定資産	9,949	繰延ヘッジ損益	3
その他	9,949	為替換算調整勘定	12,980
投資その他の資産	238,701	退職給付に係る調整累計額	521
投資有価証券	187,926	少 数 株 主 持 分	80,249
長期貸付金	17,172	純 資 産 合 計	540,647
繰延税金資産	4,009	負 債 純 資 産 合 計	736,862
退職給付に係る資産	462		
その他	32,494		
貸倒引当金	△ 47		
海外投資等損失引当金	△ 3,317		
資 産 合 計	736,862		

招 集 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

連結損益計算書

(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

(百万円未満は切捨表示)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		304,911
売 上 原 価		234,649
売 上 総 利 益		70,262
探 鉱 費		4,489
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		33,625
営 業 利 益		32,146
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,042	
受 取 配 当 金	2,431	
有 価 証 券 売 却 益	96	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	11,996	
為 替 差 益	6,675	
そ の 他	1,248	24,491
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	785	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損	164	
株 式 交 付 費	80	
海 外 投 資 等 損 失 引 当 金 繰 入 額	393	
そ の 他	373	1,799
経 常 利 益		54,839
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
補 助 金 収 入	40	
そ の 他	1	42
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	336	
減 損 損 失	4,006	
そ の 他	165	4,507
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		50,373
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	9,453	
法 人 税 等 調 整 額	8,190	17,644
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		32,729
少 数 株 主 利 益		3,161
当 期 純 利 益		29,567

連結株主資本等変動計算書

〔自 平成26年4月1日〕
〔至 平成27年3月31日〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						少数株主 持 分	純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損	為 替 換 調 整 勘	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	14,288	318,433	△ 10	332,711	84,856	△ 56	5,166	△ 340	89,624	74,579	496,915	
会計方針の変更による 累積的影響額		1,297		1,297							1,297	
会計方針の変更を反映 した当期首残高	14,288	319,731	△ 10	334,009	84,856	△ 56	5,166	△ 340	89,624	74,579	498,213	
当 期 変 動 額												
剰余金の配当		△2,857		△ 2,857							△ 2,857	
当 期 純 利 益		29,567		29,567							29,567	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					1,318	60	7,813	861	10,054	5,670	15,724	
当 期 変 動 額 合 計	-	26,710	-	26,710	1,318	60	7,813	861	10,054	5,670	42,434	
当 期 末 残 高	14,288	346,441	△ 10	360,719	86,174	3	12,980	521	99,678	80,249	540,647	

(百万円未満は切捨表示)

招集(通知)

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・主要な連結子会社の名称

25社

㈱地球科学総合研究所、Japex (U.S.) Corp.、日本海洋石油資源開発㈱、Japan Canada Oil Sands Limited、カナダオイルサンド㈱、白根瓦斯㈱、㈱ジャベックスエネルギー、㈱ジャベックスガラフ、㈱ジャベックスBlockA、JAPEX Montney Ltd.

なお、JAPEX UK E&P Central Ltd.は、新規設立に伴う出資により当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、㈱ジャベックスリビアは清算終了したため、連結の範囲から除いております。ただし、清算日までの損益計算書について連結しております。

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称
- ・連結の範囲から除いた理由

セイキプラントサービス㈱、Japex Canada Limited
非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社数

〇社

② 持分法適用の関連会社数

14社

- ・主要な持分法適用の会社の名称 ㈱ユニバースガスアンドオイル、日本海洋掘削㈱、Energi Mega Pratama Inc.、Diamond Gas Netherlands B.V.、サハリン石油ガス開発㈱

③ 持分法を適用していない非連結子会社（セイキプラントサービス㈱、Japex Canada Limited他）及び関連会社（大和探査技術㈱他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

④ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

⑤ 持分法適用会社の投資差額につきましては、20年以内で均等償却することとしております。なお、金額に重要性がない場合には発生時に一時償却しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Japex (U.S.) Corp.、Japan Canada Oil Sands Limited、㈱ジャベックスBlockA、㈱ジャベックスガラフ、JAPEX Montney Ltd.他6社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

 ・其他有価証券

 ・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

 ・時価のないもの

移動平均法による原価法

・デリバティブ

時価法

・たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

 ・商品及び製品

主として先入先出法

 ・原材料及び貯蔵品

主として移動平均法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

・有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しておりますが、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び当社の仙台パイプライン、白石・郡山間ガスパイプライン、北海道鉱業所管内の資産、並びに国内連結子会社3社は、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社3社は主として生産高比例法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～60年
坑井	3年
機械装置及び運搬具	2～22年

・無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、在外連結子会社1社は主として生産高比例法を採用しております。

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

・株式交付費及び開発費

発生時に全額を費用処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

・役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

- ・ 役員退職慰労引当金
 - ・ 海外投資等損失引当金
- ⑤ 退職給付に係る会計処理方法
- ・ 退職給付見込額の期間帰属方法
 - ・ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
 - ・ 小規模企業等における簡便法の採用
- ⑥ 重要な収益及び費用の計上基準
- ・ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

<ul style="list-style-type: none"> 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 その他の工事 	<ul style="list-style-type: none"> 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法） 工事完成基準
---	--
- ⑦ 重要なヘッジ会計の方法
- ・ ヘッジ会計の方法
 - ・ ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ・ ヘッジ方針
 - ・ ヘッジ有効性評価の方法
- 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 資源開発関係投融资の評価額の低下に対応して、投融资先各社の資産状態を検討のうえ、純資産基準により計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっておりません。
- 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。
- 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。
- ヘッジ手段…為替予約、商品価格に関するスワップ
- ヘッジ対象…売掛金、買掛金、未払金
- 外貨建取引等の将来の為替変動リスク、商品価格の変動リスクを回避する目的で、対象資産・負債及び予定取引数量の範囲内でヘッジを行っております。
- それぞれのヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することが出来ることを確認しております。

また、振当処理によっている為替予約等については、有効性の評価を省略しております。

- ⑧ のれんの償却方法及び償却期間
 のれんの償却については、原則として5年間で均等償却することとしております。
- ⑨ その他連結計算書類作成のための重要な事項
 ・消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の計算方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が1,874百万円減少し、利益剰余金が1,297百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(6) 表示方法の変更

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めておりました「鉱物資源」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「鉱物資源」の金額は26,019百万円であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社の借入金に対して投資有価証券177百万円を担保に供しております。
上記の他、差し入れた銀行保証状発行の見返りとして発行銀行より現金及び預金
1,974百万円が拘束されております。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額は305,787百万円であります。
- (3) 偶発債務

	百万円
(i) 金融機関等からの借入金に対する保証債務	
インペックス北カスピ海石油㈱	13,428
サハリン石油ガス開発㈱	4,808
従業員（住宅資金借入）	350
東北天然ガス㈱	112
熊本みらいエル・エヌ・ジー㈱	77
(ii) 生産設備に関連する債務に対する保証	
Kangean Energy Indonesia Ltd.	13,460
合 計	32,238

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	57,154,776株	—	—	57,154,776株

- (2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

- ・平成26年6月25日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額	1,428百万円
1株当たり配当額	25円
基 準 日	平成26年3月31日
効 力 発 生 日	平成26年6月26日

- ・平成26年11月7日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額	1,428百万円
1株当たり配当額	25円
基 準 日	平成26年9月30日
効 力 発 生 日	平成26年12月2日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年6月24日開催の定時株主総会において次のとおり決議を予定しております。

配当金の総額	1,428百万円
配 当 の 原 資	利益剰余金
1株当たり配当額	25円
基 準 日	平成27年3月31日
効 力 発 生 日	平成27年6月25日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については流動性の確保に留意し、リスクの抑制を図りながら運用する方針であり、必要資金については手許資金及び銀行借入により調達する方針であります。

受取手形及び売掛金、並びに貸付金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程等に従い、取引先の信用状況等を適時把握することにより回収懸念リスクの軽減に努めております。

有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式などであり、市場価格の変動リスクに晒されているものについては、社内規程等に従い時価評価結果が定期的に役員に報告されております。

支払手形及び買掛金並びに未払金の一部は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約等を利用してヘッジしております。借入金の一部は、金利及び為替の変動リスクに晒されておりますが、金利及び通貨スワップ取引を利用し、また、調達した資金を変動金利及び同一通貨で関連会社に貸付けることによりリスクを低減しております。

海外事業投資に備え外貨を調達する際に為替の変動リスクに晒されることになりませんが、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引については、上述の先物為替予約並びに金利及び通貨スワップ取引に加え、原油販売価格等の変動リスクをヘッジするために商品価格に関するスワップ取引を行っておりますが、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	92,956	92,980	24
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	25,248 △ 12		
	25,235	25,235	—
(3) 短期貸付金	13,810	13,810	—
(4) 有価証券及び投資有 価証券	208,692	214,509	5,817
(5) 長期貸付金	17,172	17,172	—
資産計	357,867	363,709	5,841
(1) 支払手形及び買掛金	6,728	6,728	—
(2) 短期借入金	50,809	50,809	—
(3) 長期借入金	20,726	20,741	△ 14
負債計	78,264	78,279	△ 14
デリバティブ取引（※2）	(33)	(33)	—

- (※1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	24,840

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 8,055円59銭
- (2) 1株当たり当期純利益金額 517円35銭

6. その他の注記

減損損失

減損損失を認識した主な資産グループの概要

用 途	場 所	減 損 損 失	
		種 類	金 額 (百万円)
BlockA鉱区に係る開発資産	インドネシア共和国 アチェ地域	無形固定資産 その他	1,988
		投資その他の資産 その他	1,999
	計		3,987

当社グループは事業用資産においては鉱場等を概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位とし、遊休資産においては個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。

BlockA鉱区に係る開発資産は、同鉱区の開発計画の再検討に伴い、将来キャッシュ・フローの見直しを行った結果、開発資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は主に使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10%で割引いて算定しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(百万円未満は切捨表示)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	83,979	流 動 負 債	29,411
現金及び預金	16,834	買掛金	3,608
売掛金	14,955	1年内返済予定の長期借入金	10,228
有価証券	23,575	リース債務	440
商品及び製品	4,429	未払金	4,152
原材料及び貯蔵品	6,350	未払費用	6,822
前渡金	250	未払法人税等	1,460
前払費用	555	前受金	2,198
繰延税金資産	1,016	預り金	130
未収収益	78	役員賞与引当金	102
短期貸付金	8,999	工事損失引当金	140
関係会社短期貸付金	5,679	資産除去債務	96
未収入金	124	その他	29
立替金	772	固 定 負 債	65,941
その他	357	長期借入金	16,420
固 定 資 産	404,809	リース債務	3,146
有形固定資産	66,018	繰延税金負債	31,399
建物	8,182	退職給付引当金	3,457
構築物	16,640	役員退職慰労引当金	796
坑井	868	関係会社事業損失引当金	219
機械及び装置	15,472	資産除去債務	10,342
船舶	0	その他	158
車両運搬具	13	負 債 合 計	95,352
工具、器具及び備品	1,398	純 資 産 の 部	
土地	11,054	株 主 資 本	307,270
リース資産	3,397	資本金	14,288
建設仮勘定	7,671	利益剰余金	292,992
掘さく仮勘定	1,317	利益準備金	3,572
無形固定資産	1,303	その他利益剰余金	289,420
借地権	160	海外投資等損失準備金備金	5,255
ソフトウェア	581	探鉱準備金	21,455
その他	562	特別償却準備金	498
投資その他の資産	337,487	固定資産圧縮積立金	218
投資有価証券	147,642	探鉱投資等積立金	47,246
関係会社株式	176,100	別途積立金	171,600
長期貸付金	1,266	繰越利益剰余金	43,144
従業員に対する長期貸付金	0	自 己 株 式	△ 10
関係会社長期貸付金	18,092	評価・換算差額等	86,167
長期前払費用	1,190	その他有価証券	86,167
前払年金費用	617	評価差額金	
その他	3,079	純 資 産 合 計	393,437
貸倒引当金	△ 16	負 債 純 資 産 合 計	488,789
海外投資等損失引当金	△ 10,485		
資 産 合 計	488,789		

損 益 計 算 書

〔自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日〕

(百万円未満は切捨表示)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		227,251
売 上 原 価		179,353
売 上 総 利 益		47,898
探 鉱 費		3,273
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		24,650
営 業 利 益		19,973
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,431	
有 価 証 券 利 息	46	
受 取 配 当 金	14,479	
為 替 差 益	2,121	
そ の 他	974	19,054
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	152	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	5,187	
海 外 投 資 等 損 失 引 当 金 繰 入 額	6,628	
デ リ バ テ ィ ッ プ 評 価 損	164	
そ の 他	334	12,467
経 常 利 益		26,560
特 別 利 益		
残 余 財 産 分 配 益	0	
固 定 資 産 売 却 益	0	0
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	280	
減 損 損 失	18	298
税 引 前 当 期 純 利 益		26,262
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,457	
法 人 税 等 調 整 額	1,716	6,173
当 期 純 利 益		20,088

招 集 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

株主資本等変動計算書

〔自平成26年4月1日〕
〔至平成27年3月31日〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本										自己株式	株主資本 合計
	資本金	利 益 剰 余 金								利益剰余金 合計		
		利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			繰越利益 剰余金						
	海外投資等 損失準備金	探鉱準備金	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	探鉱投資 等積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金					
当 期 首 残 高	14,288	3,572	5,199	21,684	-	219	47,246	171,600	24,941	274,463	△ 10	288,741
会計方針の変更による 累積的影響額									1,297	1,297		1,297
会計方針の変更を反映 した当期首残高	14,288	3,572	5,199	21,684	-	219	47,246	171,600	26,239	275,761	△ 10	290,039
当 期 変 動 額												
海外投資等損失準備金の積立			142						△ 142	-		-
海外投資等損失準備金の取崩		△ 86							86	-		-
探鉱準備金の積立			6,308						△ 6,308	-		-
探鉱準備金の取崩			△ 6,537						6,537	-		-
特別償却準備金の積立				498					△ 498	-		-
固定資産圧縮積立金の積立						5			△ 5	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 6			6	-		-
剰余金の配当									△ 2,857	△ 2,857		△ 2,857
当 期 純 利 益									20,088	20,088		20,088
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)												
当 期 変 動 額 合 計	-	-	55	△ 228	498	△ 0	-	-	16,905	17,230	-	17,230
当 期 末 残 高	14,288	3,572	5,255	21,455	498	218	47,246	171,600	43,144	292,992	△ 10	307,270

	評価・換算 差 額 等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	84,846	84,846	373,587
会計方針の変更による 累積的影響額			1,297
会計方針の変更を反映 した当期首残高	84,846	84,846	374,885
当 期 変 動 額			
海外投資等損失準備金の積立			-
海外投資等損失準備金の取崩			-
探鉱準備金の積立			-
探鉱準備金の取崩			-
特別償却準備金の積立			-
固定資産圧縮積立金の積立			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-
剰余金の配当			△ 2,857
当 期 純 利 益			20,088
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,320	1,320	1,320
当 期 変 動 額 合 計	1,320	1,320	18,551
当 期 末 残 高	86,167	86,167	393,437

(百万円未満は切捨表示)

個別注記表

1. 重要な会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ・その他有価証券 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・商品及び製品
- ・原材料及び貯蔵品

先入先出法

移動平均法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

仙台パイプライン、白石・郡山間ガスパイプライン、北海道鉱業所管内の資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、その他の資産については、定率法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	3～60年
坑井	3年
機械及び装置	2～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能年数（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

- ・開 発 費

発生時に全額を費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 海外投資等損失引当金

資源開発関係投融資の評価額の低下に対応して、投融資先各社の資産状態を検討のうえ、純資産基準により計上しております。

⑥ 関係会社事業損失引当金

関係会社の整理等に係る損失に備えるため、各社の財政状態の実情を個別に勘案し、損失発生見込額を計上しております。

⑦ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における請負工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

・完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例
について成果の確実性が認められる工事） 法）

その他の工事 工事完成基準

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、商品価格に関するスワップ
ヘッジ対象…買掛金、未払金

③ ヘッジ方針

外貨建取引等の将来の為替変動リスク、商品価格の変動リスクを回避する目的で、対象資産・負債及び

④ ヘッジ有効性評価の方法

それぞれヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することが出来ることを確認しております。また、振当処理によっている為替予約等については、有効性の評価を省略しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採

用しております。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の計算方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が63百万円増加、退職給付引当金が1,810百万円減少し、繰越利益剰余金が1,297百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社の借入金に対して関係会社株式177百万円を担保に供しております。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額は253,565百万円であります。
- (3) 偶発債務

	百万円
(i) 金融機関等からの借入金に対する保証債務	
JAPEX Montney Ltd.	46,622
インパックス北カスビ海石油㈱	13,428
Japan Canada Oil Sands Limited	12,786
サハリン石油ガス開発㈱	4,808
従業員(住宅資金借入)	350
東北天然ガス㈱	112
熊本みらいエル・エヌ・ジー㈱	77
(ii) 生産設備に関連する債務に対する保証	
Kangean Energy Indonesia Ltd.	13,460
(iii) パイプライン建設に係る完工保証	
JAPEX Montney Ltd.	3,472
Japan Canada Oil Sands Limited	1,730
合 計	96,849

- (4) 関係会社に対する金銭債権債務

	百万円
短期金銭債権	2,691
長期金銭債権	186
短期金銭債務	2,807
長期金銭債務	-

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

百万円

営業取引による取引高	
売上高	21, 563
仕入高	103, 948
営業取引以外の取引による取引高	13, 950

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	2, 139株	一株	一株	2, 139株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

百万円

繰延税金資産	
海外投資等損失引当金	2, 988
退職給付引当金	997
固定資産減価償却費	10, 658
投資有価証券評価損及び関係会社株式評価損	1, 521
資産除去債務	3, 038
固定資産減損損失	982
その他	3, 523
繰延税金資産小計	23, 711
評価性引当額	△ 8, 049
繰延税金資産合計	15, 661
繰延税金負債	
探鉱準備金	△ 8, 440
海外投資等損失準備金	△ 2, 131
固定資産圧縮積立金	△ 88
特別償却準備金	△ 202
株式みなし譲渡損失	△ 361
前払年金費用	△ 178
その他有価証券評価差額金	△34, 494
その他	△ 148
繰延税金負債合計	△46, 045
繰延税金負債の純額	△30, 383

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	カナダ オイル サンド (株)	東京都 千代田区	21,167	オイルサ ンドの探 鉱開発、 生産	(所有) 直接 92.71	役員の兼任	増資の引受 (注2)	15,627	—	—
子会社	Japan Canada Oil Sands Limited	カナダ アルバータ州	千カナダドル 699,570	オイルサ ンドの探 鉱開発、 生産	(所有) 間接 92.71	役員の兼任	債務保証 (注3(1))	14,516	—	—
子会社	JAPEX Montney Ltd.	カナダ アルバータ州	千カナダドル 918,583	シエール ガスの探 鉱開発、 生産	(所有) 直接 45.00	役員の兼任	債務保証 (注3(2))	50,094	—	—
子会社	(株)ジャベッ クスグラフ	東京都 千代田区	20,930	石油資源 の探鉱開 発、生産	(所有) 直接 55.00	役員の兼任	原油の購入 (注3(3))	38,044	—	—
関連会社	サハリ ン石油ガ ス開発(株)	東京都 港区	22,592	石油資源 の探鉱開 発、生産	(所有) 直接 15.29	役員の兼任	原油の購入 (注3(4))	48,957	—	—
関連会社	Kangean Energy Indonesia Ltd. (注1)	米 国 デラウェア州	千米ドル 10	石油資源 の探鉱開 発、生産	— [100.00]	役員の兼任 資金の貸付	貸付金の回収 (注3(5))	10,317	関係会社 短期貸付金	2,868
							債務保証 (注3(6))	13,460	関係会社 長期貸付金	9,503
関連会社	EMP Exploration (Kangean) Ltd. (注1)	英 国 ロンドン	英ポンド 100	石油資源 の探鉱開 発、生産	— [100.00]	役員の兼任 資金の貸付	貸付金の回収 (注3(5))	6,878	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金	1,912 6,335

- (注) 1. Kangean Energy Indonesia Ltd. 及びEMP Exploration (Kangean) Ltd. は、持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため、関連会社としたものであります。なお、議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
2. カナダオイルサンド(株)が行った新株の発行を当社が引き受けたものであります。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) Japan Canada Oil Sands Limitedに対する債務保証については、開発事業費に係る債務及びパイプライン建設に係る完工に対して保証を行っており、保証料率はプロジェクトの計画を考慮し、合理的に決定しております。なお、取引金額は期末現在の保証残高であります。
- (2) JAPEX Montney Ltd. に対する債務保証については、開発事業費に係る債務及びパイプライン建設に係る完工に対して保証を行っております。なお、取引金額は期末現在の保証残高であります。
- (3) (株)ジャベックスグラフに対する原油の購入については、市場価格を勘案して価格を決定しております。
- (4) サハリン石油ガス開発(株)に対する原油の購入については、市場価格を勘案して価格を決定しております。

- (5) Kangean Energy Indonesia Ltd. 及びEMP Exploration (Kangean) Ltd. に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (6) Kangean Energy Indonesia Ltd. に対する債務保証については、同社の生産設備に関連する債務に対して保証を行っており、保証料率はプロジェクトの計画を考慮し、合理的に決定しております。なお、取引金額は期末現在の保証残高であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	6,883円97銭
(2) 1株当たり当期純利益金額	351円49銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

石油資源開発株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古杉 裕亮 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 高橋 聡 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、石油資源開発株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石油資源開発株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

石油資源開発株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古杉裕亮	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 聡	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、石油資源開発株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社従業員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月15日

石油資源開発株式会社 監査役会

常勤監査役 森 谷 信 明 ㊟

常勤監査役 石 関 守 男 ㊟

社外監査役 角 谷 正 彦 ㊟

社外監査役 中 島 敬 雄 ㊟

以 上

株主総会参考書類

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主への利益還元を尊重しつつ、国内外の新規埋蔵量の確保を目指した投資並びに供給インフラの整備・拡充等に向けた内部留保を考慮したうえで、長期安定配当を行うことを基本方針としております。

第45期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類 金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金25円
配当総額 金1,428,815,925円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 平成27年6月25日

第2号議案 定款中一部変更の件

1. 変更の理由

社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、また、有用な人材の招聘を継続的に行うことができるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、当社と社外取締役及び社外監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定として、定款第30条（社外取締役との責任限定契約）及び第38条（社外監査役との責任限定契約）を新設するとともに、条数の繰り下げを行うものであります。

なお、定款第30条（社外取締役との責任限定契約）の新設に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

下記対照表の変更案のとおり改めるものであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
<p>[新 設]</p>	<p>(<u>社外取締役との責任限定契約</u>) <u>第30条</u> 本会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、<u>法令が規定する額とする。</u></p>
<p><u>第30条</u> (監査役の数) ~ <u>第36条</u> (監査役会の議事録) [省 略]</p>	<p><u>第31条</u> (監査役の数) ~ <u>第37条</u> (監査役会の議事録) [現行どおり]</p>
<p>[新 設]</p>	<p>(<u>社外監査役との責任限定契約</u>) <u>第38条</u> 本会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、<u>法令が規定する額とする。</u></p>
<p><u>第37条</u> (会計監査人の選任) ~ <u>第43条</u> (配当金の除斥期間) [省 略]</p>	<p><u>第39条</u> (会計監査人の選任) ~ <u>第45条</u> (配当金の除斥期間) [現行どおり]</p>

第3号議案 取締役14名選任の件

平成27年2月に取締役 河上和雄氏が逝去され、また、取締役 棚橋祐治、渡辺 修、石井正一、松本潤一、斉藤 満、小椋伸幸、中山一夫、荻野 清、大和谷 均、深澤 光、檜貝洋介、三家 茂、兵藤元史の各氏（全員）は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役14名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	たな はし ゆう じ 棚橋祐治 (昭和9年10月13日生)	昭和33年4月 通商産業省入省 平成3年6月 通商産業事務次官 平成9年8月 (財)新エネルギー財団会長 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成20年6月 " 代表取締役会長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) カナダオイルサンド(株)取締役 日本海洋石油資源開発(株)取締役 SMK(株)社外取締役 セイノーホールディングス(株)社外取締役 K&Oエナジーグループ(株)社外取締役	24,900株
2	わた なべ おさむ 渡辺修 (昭和15年12月6日生)	昭和39年4月 通商産業省入省 平成9年7月 通商産業事務次官 平成14年7月 日本貿易振興会理事長 (のち(独) 日本貿易振興機構 (ジェトロ) 理 事長) 平成19年6月 当社代表取締役副社長 平成20年6月 " 代表取締役社長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 日本海洋石油資源開発(株)代表取締役社長 (株)ジャベックスゴルフ代表取締役社長 ジャベックス モントニー社会長	22,200株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	いし い しょう いち 石 井 正 一 (昭和24年9月23日生)	昭和48年4月 当社入社 平成11年6月 // 企画室長 平成15年6月 // 取締役企画室長 平成17年6月 // 常務執行役員長岡鉱業所長 平成18年6月 // 常務取締役長岡鉱業所長 平成19年6月 // 常務取締役 平成23年6月 // 専務取締役 平成24年11月 // 専務取締役相馬プロジェクト 推進本部長 (のち 相馬プロジェクト本 部長) 平成26年6月 // 代表取締役副社長相馬プロ ジェクト本部長 (現在に至る)	5,300株
4	おぎ の きよし 荻 野 清 (昭和25年10月22日生)	昭和52年4月 当社入社 平成19年5月 // 海外本部海外二部長 平成20年7月 // 海外本部海外一部長 平成21年6月 // 執行役員開発本部副本部長 平成22年4月 // 執行役員開発本部長 平成22年6月 // 常務執行役員開発本部長 平成23年6月 // 常務取締役国内事業本部長 平成24年6月 // 常務取締役 平成26年6月 // 専務取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) ジャパン カナダ オイルサンド社会長 カナダオイルサンド(株)代表取締役社長	2,900株
5	お ぐら のぶ ゆき 小 椋 伸 幸 (昭和27年5月14日生)	昭和50年4月 当社入社 平成13年4月 // 探鉱本部海外探鉱二部長 平成15年4月 // 探鉱本部海外探鉱部長 平成18年6月 // 執行役員 平成20年6月 // 常務取締役探鉱本部副本部長 平成22年6月 // 常務取締役探鉱本部長 平成23年6月 // 常務取締役技術本部長 平成24年6月 // 常務取締役技術本部長 兼 国 内事業本部長 平成24年8月 // 常務取締役技術本部長 平成25年6月 // 専務取締役技術本部長 兼 環 境・新技術事業本部長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 日本海洋石油資源開発(株)取締役	3,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
6	<p style="text-align: center;">なか やま かず お 中山 一夫 (昭和25年8月4日生)</p>	<p>昭和48年4月 当社入社 平成19年6月 // 常務執行役員探鉱本部長補佐 平成21年6月 // 常務執行役員海外本部副本部長 平成22年2月 // 常務執行役員イラク事業推進本部長補佐 平成23年6月 // 常務取締役中東・アフリカ・欧州事業本部副本部長 平成24年6月 // 常務取締役中東・アフリカ・欧州事業本部長 平成26年6月 // 専務取締役中東・アフリカ・欧州事業本部長 (現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況) ジャベックス ユーケー イーアンドピー社社長 ジャベックス ユーケー イーアンドピー セントラル社社長 (株)ジャベックスガラフ取締役 ジェージェーアイ エスアンドエヌ社取締役</p>	2,300株
7	<p style="text-align: center;">ふか さわ ひかる 深 澤 光 (昭和29年12月21日生)</p>	<p>昭和54年4月 当社入社 平成16年9月 // 探鉱本部国内探鉱部長 平成21年6月 // 執行役員探鉱本部長補佐 平成22年3月 // 執行役員長岡鉱業所長 平成23年6月 // 執行役員国内事業本部長岡鉱業所長 平成24年6月 // 常務取締役国内事業本部長岡鉱業所長 平成26年6月 // 常務取締役国内事業本部副本部長 兼 同本部操業部長 兼 相馬プロジェクト本部副本部長 平成26年9月 // 常務取締役国内事業本部副本部長 兼 相馬プロジェクト本部副本部長 平成26年11月 // 常務取締役国内事業本部副本部長 兼 相馬プロジェクト本部副本部長 兼 同本部パイプライン建設部長 平成27年1月 // 常務取締役国内事業本部副本部長 兼 相馬プロジェクト本部副本部長 (現在に至る)</p>	2,300株

募集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
8	<p style="text-align: center;">ひ がい よう すけ 檜 貝 洋 介 (昭和30年4月9日生)</p>	<p>昭和53年4月 当社入社 平成15年9月 // 資材部長 平成19年6月 // 総務部長 平成21年6月 // 執行役員総務部長 平成22年6月 // 執行役員 平成24年6月 // 常務執行役員 平成25年6月 // 常務取締役 (現在に至る)</p>	3,000株
9	<p style="text-align: center;">みつ や しげる 三 家 茂 (昭和28年4月15日生)</p>	<p>昭和52年4月 当社入社 平成15年6月 // ジャカルタ事務所長 平成20年7月 // 海外本部海外二部長 平成21年5月 // カンゲアン室長 平成22年6月 // 執行役員海外本部副本部長 平成23年6月 // 執行役員アジア・オセアニア 事業本部副本部長 平成24年6月 // 常務執行役員アジア・オセア ニア事業本部副本部長 平成25年6月 // 常務取締役アジア・オセアニ ア事業本部長 (現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)ジャベックスBlockA代表取締役社長 (株)ジャベックスWest Natuna代表取締 役社長 日本コールベッドメタン(株)代表取締役社長 (株)ユニバースガスアンドオイル代表取締役 エネルギー メガ プラタマ社取締役</p>	1,200株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
10	ひょう どう もと しみ 兵 藤 元 史 (昭和28年1月1日生)	昭和52年4月 当社入社 平成14年6月 // 海外本部カナダ室長 平成16年6月 // 海外本部海外企画室長 平成17年2月 // 海外本部海外一部長 平成19年7月 // ジャカルタ事務所副所長 平成20年7月 // ジャカルタ事務所長 平成23年6月 // 執行役員ジャカルタ事務所長 平成23年9月 // 執行役員アジア・オセアニア 事業本部副本部長 平成25年6月 // 常務執行役員アジア・オセア ニア事業本部副本部長 平成25年7月 // 常務執行役員アジア・オセア ニア事業本部副本部長 兼 同 本部事業開発部長 平成25年10月 // 常務執行役員アジア・オセア ニア事業本部副本部長 平成26年6月 // 常務取締役 (現在に至る)	200株
※ 11	ます い やす ひろ 増 井 泰 裕 (昭和31年1月26日生)	昭和54年4月 当社入社 平成17年12月 // 探鉱本部海外探鉱部長 平成22年6月 // 執行役員探鉱本部副本部長 平成23年6月 // 執行役員米州・ロシア事業本 部副本部長 平成25年5月 // 執行役員米州・ロシア事業本 部副本部長 兼 同本部事業 開発部長 平成25年6月 // 常務執行役員米州・ロシア事 業本部副本部長 兼 同本部 事業開発部長 平成25年7月 // 常務執行役員米州・ロシア事 業本部副本部長 (現在に至る)	700株

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
※ 12	おお ぜき かず ひこ 大 関 和 彦 (昭和32年1月19日生)	昭和55年4月 当社入社 平成17年6月 " 海外本部イラク室長 平成22年2月 " イラク事業推進本部副本部長 平成22年6月 " 執行役員イラク事業推進本部 副本部長 平成23年6月 " 執行役員中東・アフリカ・欧 州事業本部長補佐 平成25年6月 " 常務執行役員中東・アフリ カ・欧州事業本部長補佐 平成25年8月 " 常務執行役員中東・アフリ カ・欧州事業本部副本部長 平成26年1月 " 常務執行役員 (現在に至る)	800株
※ 13	かわ ぐち より こ 川 口 順 子 (昭和16年1月14日生)	昭和40年4月 通商産業省入省 平成4年6月 通商産業大臣官房審議官 平成5年9月 サントリー(株)常務取締役 平成12年7月 国務大臣環境庁長官 平成13年1月 環境大臣 平成14年2月 外務大臣 平成16年9月 内閣総理大臣補佐官 平成17年10月 参議院議員 平成25年11月 明治大学国際総合研究所特任教授 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 明治大学国際総合研究所特任教授 豊田通商(株)社外取締役	-
※ 14	こ しま あきら 小 島 明 (昭和17年7月18日生)	昭和40年4月 (株)日本経済新聞社入社 平成9年5月 同社取締役・論説主幹 平成12年5月 " 常務取締役・論説主幹 平成15年5月 " 専務取締役 平成16年5月 (公社)日本経済研究センター会長 平成21年7月 政策研究大学院大学客員教授 平成23年4月 政策研究大学院大学理事・客員教 授 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 政策研究大学院大学理事・客員教授	-

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者です。
- 各候補者の当社における担当につきましては、本招集ご通知19ページから21ページに記載のとおりであります。
 - 候補者渡辺 修氏はジャパックス モントニー社 会長を兼務しており、候補者増井泰裕氏は同社社長に就任予定であります。また、候補者荻野 清氏はジャパン カナダ オイルサンド社 会長を兼務しておりますが、当社は両社に債務保証を行っております。さらに、渡辺 修氏は㈱ジャパックスガラフ代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間で原油の取引を行っております。
なお、その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 候補者川口順子氏及び小島 明氏は社外取締役候補者であります。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定です。
 - 候補者川口順子氏は、国務大臣としての、また、官庁や民間企業等での豊富な経験や高い識見に基づく、当社経営に対する監督と幅広い提言による当社のより適正な業務執行を期待し、社外取締役として適任と判断し候補者といいたしました。
 - 候補者小島 明氏は、新聞社等での豊富な経営経験や高い識見に基づく、当社経営に対する監督と幅広い提言による当社のより適正な業務執行を期待し、社外取締役として適任と判断し候補者といいたしました。
 - 第2号議案が原案どおり承認可決され、本議案において候補者川口順子氏及び小島 明氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 角谷正彦氏は、本総会結終の時をもって任期が満了いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
わた なべ ひろ やす 渡 辺 裕 泰 (昭和20年4月11日生)	昭和44年7月 大蔵省入省 平成14年7月 国税庁長官 平成16年4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科 教授 (現在に至る) 平成16年4月 長島・大野・常松法律事務所顧問 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授 長島・大野・常松法律事務所顧問 乃村工藝社㈱社外監査役 三井物産㈱社外監査役	—

- (注) 1. 新任の監査役候補者であります。
- 候補者渡辺裕泰氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

3. 同氏は社外監査役候補者であります。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定です。
4. 同氏は、大蔵省（現 財務省）等での行政執行や大学院教授としての経験を通じ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、直接に企業経営に関与された経験はありませんが、これらの豊富な経験や高い識見に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外監査役として当社の経営に資することが大きいと判断し、候補者といたしました。
5. 第2号議案が原案どおり承認可決され、本議案において同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金及び弔慰金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本総会終結の時をもって、取締役 松本潤一、斉藤 満、大和谷 均の各氏及び監査役 角谷正彦氏は退任することとなりました。また、取締役 河上和雄氏は平成27年2月に逝去されました。

つきましては、この各氏に対し在任中の功勞に報いるため、当社所定の基準に従い、退職慰労金及び弔慰金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会にご一任願ひ、退任監査役については監査役間の協議によることといたしたいと存じます。

各氏の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
まつもと じゅん いち 松 本 潤 一	平成20年6月 当社常務取締役 平成25年6月 " 専務取締役 平成26年6月 " 代表取締役副社長 (現在に至る)
さいとう みたつ 満 斉 藤 満	平成19年6月 当社常務取締役 平成25年6月 " 専務取締役 (現在に至る)
やまと や ひとし 均 大和谷 均	平成22年6月 当社常務取締役 (現在に至る)
かど たに まさ ひこ 角 谷 正 彦	平成15年6月 当社監査役 (現在に至る)
かわ かみ かず お 河 上 和 雄	平成19年6月 当社取締役 平成27年2月 逝去

また、当社は、役員報酬体系の見直しの一環として平成27年5月18日開催の取締役会において、取締役及び監査役の退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第3号議案が原案どおりに承認可決されることを条件として、重任予定の取締役 棚橋祐治、渡辺 修、石井正一、荻野 清、小椋伸幸、中山一夫、深澤 光、檜貝洋介、三家 茂、兵藤元史の各氏及び在任中の監査役森谷信明、石関守男、中島敬雄の各氏に対し、それぞれ本総会終結の時までの在任期間に対する功労に報いるため、当社所定の基準に従い、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給をすることといたしたいと存じます。

なお、支給の時期については、各取締役及び監査役の退任時とし、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会にご一任願ひ、監査役については監査役間の協議によることとしたいと存じます。

役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給予定の取締役及び監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
棚橋祐治	平成13年6月 当社代表取締役社長 平成20年6月 // 代表取締役会長 (現在に至る)
渡辺修	平成19年6月 当社代表取締役副社長 平成20年6月 // 代表取締役社長 (現在に至る)
石井正一	平成18年6月 当社常務取締役 平成23年6月 // 専務取締役 平成26年6月 // 代表取締役副社長 (現在に至る)
荻野清	平成23年6月 当社常務取締役 平成26年6月 // 専務取締役 (現在に至る)
小椋伸幸	平成20年6月 当社常務取締役 平成25年6月 // 専務取締役 (現在に至る)
中山一夫	平成23年6月 当社常務取締役 平成26年6月 // 専務取締役 (現在に至る)
深澤光	平成24年6月 当社常務取締役 (現在に至る)
檜貝洋介	平成25年6月 当社常務取締役 (現在に至る)
三家茂	平成25年6月 当社常務取締役 (現在に至る)
兵藤元史	平成26年6月 当社常務取締役 (現在に至る)

氏 名	略 歴
もり たに のぶ おき 森 谷 信 明	平成25年6月 当社常勤監査役 (現在に至る)
いし げき もり お 石 関 守 男	平成21年6月 当社常勤監査役 (現在に至る)
なか じま のり お 中 島 敬 雄	平成26年6月 当社監査役 (現在に至る)

第6号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の取締役及び監査役の報酬額は、平成19年6月25日開催の第37回定時株主総会において取締役の報酬額を月額4,000万円以内（うち社外取締役分月額100万円以内）、平成25年6月25日開催の第43回定時株主総会において監査役の報酬額を月額600万円以内とご決議いただき今日に至っておりますが、役員退職慰労金制度の廃止等諸般の事情を勘案いたしまして、取締役の報酬額を月額5,000万円以内（うち社外取締役分月額300万円以内）、監査役の報酬額を月額800万円以内に改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

また、現在の取締役の員数は13名（うち社外取締役0名）、監査役の員数は4名ですが、第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認可決されますと、員数はそれぞれ取締役が14名（うち社外取締役2名）、監査役が4名となります。

第7号議案 役員賞与支給の件

当事業年度に在籍した取締役14名（社外取締役1名は含みません。）及び監査役5名に対し、従来の支給額及び当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額98,799,000円（取締役分93,999,000円、監査役分4,800,000円）支給することとしたたく存じます。

以 上

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

1. インターネットによる議決権の行使に際して、ご了承ください事項

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、ご行使下さいますようお願い申し上げます。

- (1) インターネットによる議決権の行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください。）をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、インターネットにより議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」が必要となります。
- (2) 今回ご案内する「議決権行使コード」及び「パスワード」は、本総会に関してのみ有効です。次の総会の際には、新たに「議決権行使コード」及び「パスワード」を発行いたします。
- (3) 議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (4) インターネットで複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効とさせていただきます。
- (5) インターネットに関する費用（プロバイダへの接続料金・通信事業者への通信用料等）は、株主様のご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使の具体的方法

- (1) <http://www.it-soukai.com/>にアクセスしてください。
- (2) 「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力し、「ログイン」ボタンを押してください。
「議決権行使コード」及び「パスワード」は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載しております。
- (3) 画面の案内に従い、平成27年6月23日（火曜日）午後5時35分までに議案に対する賛否をご入力、ご行使下さいますようお願い申し上げます。

3. セキュリティーについて

行使された情報が改ざん、盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」と「パスワード」は、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対に知られないようご注意ください。なお、当社より株主様の「パスワード」をお問い合わせすることはございません。

4. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部（以下）までお問い合わせください。

- (1) インターネットによる議決権の行使に関するパソコン等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先

電話 0120-768-524（フリーダイヤル）

（ご利用時間 午前9時から午後9時まで 土日休日を除く）

- (2) 上記(1)以外のお問い合わせ先

電話 0120-288-324（フリーダイヤル）

（ご利用時間 午前9時から午後5時まで 土日休日を除く）

【機関投資家の皆様へ】

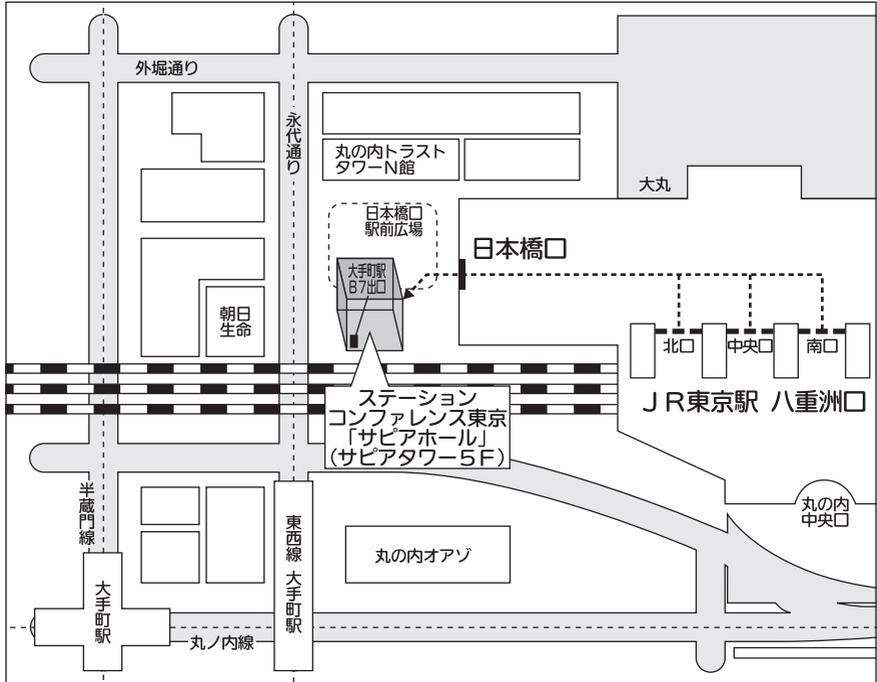
株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場案内図

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
ステーションコンファレンス東京「サピアホール」(サピアタワー5階)
電話 03-6888-8080 (代表)



J R東京駅 八重洲北口改札口より徒歩4分
新幹線専用改札口(日本橋口)より徒歩2分
地下鉄 大手町駅B7出口より徒歩2分
(地下鉄をご利用の場合、東京メトロ東西線大手町駅が最寄駅となります。)